

【ものづくり 人づくり 地域づくり】



常総生協40年を支えてくれた
組合員の協同に共に感謝し
次の若い世代の
仲間を増やすために

40周年記念事業 この秋スタート!

①感謝～「配達料」前倒し解消

40年を記念して、苦しい時期をささえて下さったみなさんに感謝し、
暫定措置だった「配達料」を先行して解消措置（9月度より順次）
（子育て世帯、勤労世帯、シニア世帯ほか）



②子どもの味覚づくり応援企画

味覚がつくられる大切な時期に野菜のおいしさ、おコメのおいしさを知ってもらおう！就学前の子どもがいる世帯に味覚作り応援企画として野菜セット、生協のお米の利用支援クーポン券

③この秋300名の仲間づくり

①②を生かして、地域に常総生協の仲間づくり、おさそい活動！
この秋、300名を目標に新しい仲間づくりをすすめます！



④40周年感謝の集い／生協まつり

40周年感謝の集い（10/30）、40周年記念まつり（10/31）を予定

40周年 感謝とともに新たな常総生協飛躍のステップに（理事会）

総代会ならびに供給担当主催で各地区で開催された「本音で語ろう会」で仲間づくりへの意見をたくさん頂きました。

これらの意見をもとに、7月理事会にて「40周年記念」事業計画が検討されました。

みんなの力でここまで来れたことを共に感謝し、次の10年に向けて新たな飛躍のステップを踏み出そうと「40周年記念施策」を確認しました。

○先行して「配達料」免除



「配達料」（週100円）の導入は、震災・原発事故で大きな痛手・出費を迫られてたいへん厳しい時期に、2012年から3年間（2015年度まで）をメドにした暫定措置として頂戴することと約束していました。

正式には来年3月をもってお約束どおり配達料は廃止する予定ですが、今回40周年を記念して、苦しい時期を支えてくださった組合員みなさんに感謝するとともに、停滞している仲間づくりのステップをつくろうと、配達料を前倒しで解消措置をとることとしました。

名目上対象は「子育て世帯、勤労世帯、シニア世帯」ということですが、9月中に供給担当が対面でお知らせをし、理解を頂きながら解除する予定です。

○子ども味覚支援策 （無農薬野菜セット&生協のおコメ割引）



「味覚が形成される時期の子どもたちに野菜のおいしさ、おコメのおいしさを知ってもらおう」と、就学前の児童のいる世帯に野菜セット・おコメ利用割引券（3,000円相当 / 分割利用）をお届けすることとしました。

仲間づくりにも活用して頂き、乳幼児のママ友にもこの機会に「こんな特典があるよ」と、ぜひ常総生協をお勧めして下さい。

○この秋、仲間づくり300名

「配達料」がなくなることや、子ども支援策を活用しながら、仲間づくりを推進し、この秋の月間（9～11月）に300名の加入を目標に、みなさんの協力を頂きながら頑張ります。



○「40周年感謝のつどい」（式典）

常総生協40年を支えてくれた組合員、生産者、地域、職員に感謝する集いを10/30（金）に開催することとしました。



小規模ですが、歴代役員をはじめ、生産者の会の役員のみなさん、共に活動してきた市民団体、そして永年勤続の職員に感謝状と粗品を贈呈し、これまでのご苦労などを語って頂く式典を生協本部にて行うこととしました。

○「40周年生協まつり」

翌10/31（土）は、新本部広場で大々的な記念まつりを開催予定です。

○40年の「あゆみ」編集

40周年に寄せて頂いた組合員、生産者からの一言メッセージをもとに、さらに座談会・インタビューや、次の10年のみんなの夢も加えて「あゆみ」を編纂し、2016年春の発行を計画します。



○業務は若手が先頭に

40年を節目に業務も世代交代を課題に伊藤事業部長を中心に、若手の責任体制に移行しました。

先輩たちも手助けしながら見守りながら、若手が自分たちの生協、自分たちの職場づくりを自立して責任を持ってやってゆけるようみんなまで頑張ります。

世代交代期の人材育成にはコストも時間もかかりますが、組合員もぜひ生協の人的共有財産として職員育成に、厳しくそして温かくご指導をよろしくお願いいたします。



【前列左から】大橋（供給部主任）、井上（商品部主任 / 産地支援）、伊藤（事業部長）、横関（商品部主任）

【後列左から】木内（経理総務部長）、矢島（組織部主任）、金田（組織部補佐）、榎本（協同推進室）

終戦から70年、福島事故から4年半。核も原発も廃絶する願い

東海第2原発を止める裁判 9/17 第11回口頭弁論にて

映画『日本と原発』が法廷で上映され、証拠調べが行われます。

広島・長崎の経験から核廃絶を願うと同様に、わたしたちは福島の災禍の経験から原発の放棄を願う

終戦から70年の夏、新聞やテレビでの記録や証言を聞いて、二度と戦争をおこしてはならないと心に刻んだ方も多いと思います。

少しでも早く終わらせていたら沖縄の犠牲も、広島原発の原爆も、そして長崎の犠牲もなかったのに。

高度成長期、水俣病の原因を早く国が認めていたら新潟の第二水俣病は防げたのに。

そして現在、福島第一原発事故の災禍を教訓に原発を放棄してさえしたら……。

しかし、歴史は繰り返されるかのように戦争法案（安保法制）が準備され、再びの原発事故を用意するかのようにこの夏原発再稼働が始まった（九州 川内原発）……。

○二度と繰り返さない、被ばくさせない

東電福島第一原発事故による被ばく当事者になった私たちは、「二度とこのような災禍を繰り返してはいけない、二度と子どもたちを被ばくさせない」と誓って、「地元にある東海第

2原発を止めておこう」と提訴した東海第2原発差止訴訟。9/17（木）に第11回目の口頭弁論が行われます。

○第10回期日では……

裁判長が福島現場に立ってほしい

裁判長が交代したことから、前回6月の第10回公判では原告を代表して常総生協副理事長大石が法廷に立ち、「あらためて裁判長に訴えたいこと」として「弁論更新」（新裁判長にこれまでの主張を説明する）を行いました。

冒頭、福島の住民の「初めは”被災者”でした。じきに”難民”となり、今は”棄民”です」との言葉を紹介し、原発事故による取り返しのつかない被害、原発事故は今だ収束などしておらず、メルトダウンした原子炉の中にも立ち入れず、汚染水を垂れ流してでも冷やし続けたいいけない現実を、**裁判官みずから福島現地に入ってその目で被害の実態事故の実体を証拠調べして頂きたい**と訴えま

した。

これまで毎回、原告および代理人が原発事故被害の事実を法廷で訴えてきましたが、裁判長が「もうこれ以上被害の主張・立証は必要ない」との論点整理（案）を示したことに對して異議申し立てをしたものです。

同時に弁護団より福島事故の被害のドキュメント映画『日本と原発』を証拠申請し、裁判官がきちんと見たかを確認するために法廷での上映を求めました。

新任の裁判長が最高裁から指示されたのか原告側の主張を制限するような言動が見られたことから、裁判の事前・事後に協議を重ね、激しい議論の末にようやく証拠として採用され、法廷で証拠調べをすることを認めました。

○法廷で映画上映し証拠調べ

9/17（木）第11回期日では、法廷にて衆目の中で裁判官が映画を見て「証拠調べ」

が行われます（30分短縮編集版）。

法廷で「映画上映・証拠調べ」というのは前代未聞ですが、この原発事故の現実と住民の被害、人格権の侵害について裁判長がどのように見るか、これが東海第2原発で事故が起きたら再び現実のものとなることをどれだけ想像力を働かせることができるか……。

※なお、この映画『日本と原発』の完全版を守谷市の市民団体と常総生協・原告団共催で、9/20（日）生協本部組合員室で上映会が予定されています（次週）

○9/17、水戸地裁にごいっしょに

これまで、水戸地裁大法廷は傍聴席も溢れて入れない方もいますが、多くの住民が詰めかけることが判決をも左右します。

9/17（木）午後2時半から開廷で、生協からもマイクロバスを予定しています。ぜひごいっしょでできる方は生協までご連絡下さい（協同推進室 榎本まで）

9/5（土）つくば市「福島事故の真相と東海第2原発」田中三彦講演会

かつて原子炉の設計の専門家として国会事故調の中で福島事故の原因を追及してきた田中三彦さんを招いてお話を聞きます。（脱原発ネットワーク茨城主催、常総生協・東海第2原発運転差し止訴訟原告団ほか協賛）

主催：脱原発ネットワーク茨城
2015 9/5
科学ジャーナリスト
福島第一原発事故国会事故調査委員

田中三彦講演会



福島事故はわれわれに
何を教えているか
福島原発事故の真相と東海第2原発

今の国では福島原発事故の原因究明がなされないまま各地で原発の再稼働が進められています。このまま進んでいくのでしょうか。かつて「原子炉圧力容器」の設計に関わった専門家として国会事故調の中で精力的に福島事故の原因を追及してきた田中三彦さんのお話を聞き、一緒に考えましょう！

日時：2015年9月5日（土曜日）
13:00開演～16:00終了（開演は開演の30分前）
会場：つくば市アルスホール 茨城県つくば市吾妻2-8
つくば文化会館アルス2階
入場チケット：700円（前売り券は下記へお問い合わせください）

協賛／常総生活協同組合／東海第2原発運転差し止訴訟原告団／つくば市民放射能測定所／原発いらない中久の会／原発とまちづくり研究会
お問合せ／脱原発ネットワーク茨城 090-5548-3078（小川） 090-9299-3783（江口） 070-5079-6308（永井）

田中三彦講演会 2015.9.5

福島事故はわれわれに何を教えているか

9月5日（土）、脱原発ネットワーク茨城では、もと福島原発事故国会事故調査委員の田中三彦さんをお迎えし講演会を開催します。田中さんは誰かバブコック日立で原子炉圧力容器の設計に従事してこられたが、日立を退社されたあと、1980年代後半から、専門家の立場から原発の根本的な危険性を指摘し執筆活動を続けてこられました。

福島第一原発事故後は国会事故調査委員会の原子炉技術パートでの専門家として事故を分析し、東京電力が隠そうとする不都合な事実を鋭く追っています。国会事故調の活動終了後の現在も精力的に事故の分析を続けておられます。一方日本の各地で福島事故の真相が究明されないまま、原発の再稼働計画が進められています。この茨城県でも東海第2原発の再稼働に向けて電力会社が準備を始めています。

田中三彦さんのお話を聞き、いま私たちが何をすべきか一緒に考えましょう。

主な内容 ■福島原発事故の真相 ■東海第2原発再稼働の危険性

福島第一原発事故は、けっして、原発という巨大な構造物が、ある日突然、地震と「想定外」の津波をきっかけに、一本の因果的な道を機械的、無機的にたどって起きたといったような単純な話ではない。こうした大事故には、それが起こる前も、そしてもちろん起きてからも、常に人間が不可分に関わっている。

実際、福島原発事故のどの側面を照らしても、結局いつも浮き彫りになるのは、原発という巨大な構造物と人間の関わり方である。本報告書においても、いたるところでそうした話が登場する。別な言い方をすれば、福島原発事故は人間と原発との長期にわたる相互作用的結果であり、それ以下でも以上でもない。そういう意味で、われわれには福島原発事故を回避するチャンスは過去にいくらかもあった。あったが見逃してきた、ということである。

この単純な事実を福島原発の悲劇の最大の教訓として受けなければ、ふたたび日本のどこかで同じ惨劇が繰り返されるのに、そう長い時間を必要としないだろう。（国会事故調報告書・あとがき「浮上しはじめた歴つぷちの安全論」より）

会場：つくば市アルスホール

茨城県つくば市吾妻2-8
つくば文化会館アルス2階

アクセス

■お車の場合
上記住所をナビ等に入力してお越しください。周辺のショッピングセンターなどの有料駐車場をご利用ください。駐車料金のサービスはありません。駐車場から文化会館アルスまでは地図をご参考に徒歩でお越しください。
■公共交通機関の場合
つくばエクスプレス線つくば駅、またはつくばセンターバスターミナルから地図をご参考に徒歩でお越しください。つくば駅A2出口から地上へ、交番を超えて徒歩3分です。

